

## 【長泉町文化センターの利用について】

6月19日(金)から施設利用制限の一部を緩和します。

### 1 利用対象者

- (1) 感染防止に努めるため、施設の利用は、6月18日まで町内在住、町内在勤、町内の登録団体を対象とさせていただきますが、6月19日からは県内在住者又は県内在勤者を対象とさせていただきます。
- (2) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用できません。

### 2 利用人数

密集、密接を避けるため、各施設の利用定員を、原則として通常の50%までに制限します。

	上限人数	従来の定員数
第1会議室	10人	20人
第2会議室	13人	25人
第3会議室	13人	25人
調理実習室	6人	12人
和室	20人	40人
茶室	5人	10人
リハーサル室	25人	50人
第1工芸室	13人 ※音出し時は窓の解放不可。	25人
第2工芸室	13人	25人
イベントホール	40人 ※音出し時は窓の解放不可。	125人
ホール	400人 ※客席の座り方は別途制限を設けます。	800人

### 3 利用方法

着席した状態で行われる会議形式での貸し出しを基本とし、歌唱やコーラスなど大声での発声を伴う活動や吹奏楽器の演奏、利用者同士の身体の接触を伴う活動、会食での利用はご遠慮願います。

### 4 利用される方へのお願い

- (1) 来館前に検温を行い、体調の悪い方(37℃以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある方 等)は来館を控えてください。
- (2) マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- (3) 人との間隔をできるだけ2メートル確保するなど、密集・密接状態をつくらぬようご協力ください。
- (4) 換気を徹底し、密閉状態を作らないようご協力ください。
- (5) 会館利用後は速やかに退館をお願いします。
- (6) 利用団体の責任者(連絡担当者)は利用毎に、関係者と来場者の「氏名」「連絡先」が記された名簿を作成し保存してください。
- (7) 利用団体の責任者(連絡担当者)は、上記制限の順守を関係者や来場者に対し、事前の告知と当日の徹底をしてください。
- (8) 上記に加え、ホール利用の主催者様に対しては【ホール利用時における制限の運用マニュアル】がございます。詳しくは文化センター窓口へお問い合わせください。
- (9) 今後の感染状況により急遽利用を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※条件については今後の社会情勢を踏まえ適宜変更します。